

平成28年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成29年6月19日

部	保健福祉部	課	地域福祉課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市総合福祉センター (函館市若松町33番6号)																																														
設置条例	函館市総合福祉センター条例																																														
指定管理者名	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日																																												
指定管理者の特別な要件	特になし		選定区分 公募 非公募																																												
設置目的	障害者, 老人, 母子および父子ならびに寡婦, 児童等に対して総合的に各種の福祉サービスを提供し, 市民の福祉の増進を図る。																																														
設置年月	平成6年4月1日	建設費	3,406,275千円																																												
構造規模等 耐用年数	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階地上5階建 延床面積8,662.81㎡ 50年																																														
開館時間 休館日等	開館時間: 午前9時～午後9時 (障害者福祉センター (プールは午前10時～午後8時), 母子・父子センター, 多目的ホール, 会議室) 午前9時～午後5時 (老人福祉センター, 福祉情報センター, 介護相談センター (介護浴室は午前10時～午後4時), 児童センター (4月～9月は午前9時～午後6時)) 休館日等: 月曜日 (月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日 (以下「休日」という。)にあたるときは, その翌日) 12月29日～翌年1月3日 上記休館日のほか障害者福祉センター (プール) は第2および第4を除く金曜日, 福祉情報センターは休日, 介護相談センターおよび障害者福祉センター (入浴サービス) は, 日曜日および休日も休館																																														
料金体系	<p>○総合福祉センター使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時間区分</th> </tr> <tr> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>午後1時から 午後4時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> <th>午前9時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階会議室</td> <td>530円 (40円)</td> <td>530円 (40円)</td> <td>710円 (50円)</td> <td>1,770円 (130円)</td> </tr> <tr> <td>2階第1会議室</td> <td>890円 (70円)</td> <td>890円 (70円)</td> <td>1,190円 (90円)</td> <td>2,970円 (230円)</td> </tr> <tr> <td>2階第2会議室</td> <td>720円 (50円)</td> <td>720円 (50円)</td> <td>960円 (70円)</td> <td>2,400円 (170円)</td> </tr> <tr> <td>3階第1会議室</td> <td>950円 (70円)</td> <td>950円 (70円)</td> <td>1,260円 (100円)</td> <td>3,160円 (240円)</td> </tr> <tr> <td>3階第2会議室</td> <td>610円 (40円)</td> <td>610円 (40円)</td> <td>810円 (60円)</td> <td>2,030円 (140円)</td> </tr> <tr> <td>4階会議室</td> <td>1,410円 (110円)</td> <td>1,410円 (110円)</td> <td>1,890円 (150円)</td> <td>4,710円 (370円)</td> </tr> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>11,240円 (910円)</td> <td>11,240円 (910円)</td> <td>14,990円 (1,210円)</td> <td>37,470円 (3,030円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 暖房期間 (11月1日から翌年の4月30日までの期間) の使用料の額は, かつこの額をその上段の額に加算した額とする。</p> <p>※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>無</p>			区分	時間区分				午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	1階会議室	530円 (40円)	530円 (40円)	710円 (50円)	1,770円 (130円)	2階第1会議室	890円 (70円)	890円 (70円)	1,190円 (90円)	2,970円 (230円)	2階第2会議室	720円 (50円)	720円 (50円)	960円 (70円)	2,400円 (170円)	3階第1会議室	950円 (70円)	950円 (70円)	1,260円 (100円)	3,160円 (240円)	3階第2会議室	610円 (40円)	610円 (40円)	810円 (60円)	2,030円 (140円)	4階会議室	1,410円 (110円)	1,410円 (110円)	1,890円 (150円)	4,710円 (370円)	多目的ホール	11,240円 (910円)	11,240円 (910円)	14,990円 (1,210円)	37,470円 (3,030円)
区分	時間区分																																														
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで																																											
1階会議室	530円 (40円)	530円 (40円)	710円 (50円)	1,770円 (130円)																																											
2階第1会議室	890円 (70円)	890円 (70円)	1,190円 (90円)	2,970円 (230円)																																											
2階第2会議室	720円 (50円)	720円 (50円)	960円 (70円)	2,400円 (170円)																																											
3階第1会議室	950円 (70円)	950円 (70円)	1,260円 (100円)	3,160円 (240円)																																											
3階第2会議室	610円 (40円)	610円 (40円)	810円 (60円)	2,030円 (140円)																																											
4階会議室	1,410円 (110円)	1,410円 (110円)	1,890円 (150円)	4,710円 (370円)																																											
多目的ホール	11,240円 (910円)	11,240円 (910円)	14,990円 (1,210円)	37,470円 (3,030円)																																											

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

- ・函館市総合福祉センター条例第3条および第5条から第10条までに規定する事業の実施。
- ・施設の使用許可および制限に関すること。
- ・施設維持管理に関すること。
- ・その他市長が必要と認める業務。

(2)委託事業

- ・総合福祉センター使用料収納事務委託

(3)自主事業

- ・総合福祉センターまつり
- ・三世交代餅つき大会
- ・ふれあい交流会

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・施設利用の推進を図るため、広報誌等を活用し、広く市民に周知を図った。

3 市民ニーズの把握の実施状況

(1)アンケートの実施（随時）

- ・館内各階に設置した回収箱に投函されたアンケート用紙を、月1回集計（回答枚数 230枚）
- ・総評：満足度は概ね高いと言え、利用者からの苦情、要望については、都度対応しており、アンケート結果を事業の改善に有効活用している。

(2)函館市総合福祉センター連絡会議の開催（平成28年5月31日，平成29年3月22日開催）

- ・センター入居団体等関係者およびセンターを所管する市職員で構成し、センターの円滑な管理運営・連絡調整を図る。
- ・内容：事業報告，意見交換

4 施設の利用状況（利用者数，稼働率など）

・平成28年度の月別利用者数

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害者福祉センター	2,552	2,304	2,651	2,498	1,889	2,472	2,813	2,487	2,343	2,263	2,245	2,598	29,115
老人福祉センター	1,625	1,473	1,620	1,565	1,187	1,489	1,330	1,335	1,394	1,174	1,266	1,496	16,954
母子・父子福祉センター	928	815	981	858	664	820	783	780	704	589	655	744	9,321
児童センター	2,144	1,802	1,727	2,020	1,393	1,735	2,100	1,804	1,547	1,791	1,658	2,350	22,071
多目的ホール	2,695	2,132	2,458	2,171	2,227	2,406	2,407	2,875	1,927	2,913	2,570	2,985	29,766
会議室	3,199	2,608	3,234	2,687	2,329	2,861	3,022	3,126	2,769	2,403	2,630	3,190	34,058
その他	868	611	776	722	534	807	803	895	520	584	656	817	8,593
計	14,011	11,745	13,447	12,521	10,223	12,590	13,258	13,302	11,204	11,717	11,680	14,180	149,878

・年度別利用者数等

∴ ← 指 定 期 間 → ∴
（単位：人，円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数	168,403	163,193	157,119	154,432	149,878
使用料収入	472,480	344,850	340,150	423,590	495,250

5 指定管理者の収支状況

： ← 指 定 期 間 →

(単位：千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入	委託料	187,173	192,521	208,331	208,331
支出	人件費	57,625	58,400	69,741	68,740
	維持管理費	111,257	113,414	108,478	107,713
	運営費	4,759	4,275	3,701	3,605
	一般管理費	8,987	9,296	17,786	20,833
	消費税	4,545	7,136	8,625	7,440
	計	187,173	192,521	208,331	208,331
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		1.15	1.23	1.35	1.39

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

(1) 事業報告書（年次）に関するもの（実施：平成29年5月）

- ① 事業実施状況報告
 - ・書類確認による実施／事業実施計画との照合
- ② 利用状況報告
 - ・書類確認による実施／利用状況報告書（月報）との照合
- ③ 収支状況報告
 - ・書類確認による実施／収支計画書および収支決算書との照合
- ④ 団体の経営状況を証明する書類
 - ・書類確認による実施／収支計画書および収支決算書との照合

(2) 利用者アンケートに関するもの（実施：平成29年5月）

- ① アンケート実施報告
 - ・書類確認による実施／アンケート実施報告書（月報）との照合

(3) その他報告書に関するもの（随時）

- ① 事故・苦情等
 - ・原因調査
 - ・再発防止対策

(4) 指定管理者による自己評価（実施：平成29年4月）

(5) 実地調査によるモニタリング（実施：平成29年6月）

- ① 事業報告書の確認
- ② 利用状況報告書（月報）などとの照合・確認

(6) 市の指定管理者に対する実績評価（実施：平成29年6月）

(7) 指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・該当する事案なし

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、各種業務を適正に執行した。 ・従業者の十分な配置に努め、労働条件、賃金水準を適正に確保した。 	各種研修を充実させ、防災訓練等の継続実施のほか、設備業者や職員間のさらなる連携を図り、利用しやすい施設に努めたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートに寄せられた苦情、要望に適切に応えた。 ・市民の平等利用を確保した。 	アンケートなどの意見を参考に、サービスの改善・向上に努めたい。今後は、HP等を通じてPR促進に努めたい。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化による維持修繕費の増があったが、光熱水費等の節減に努めたことにより委託料内で収めることができた。 	施設の老朽化による修繕費の増加が今後も見込まれることから、事務経費節減とともに計画的な修繕に努めたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書、仕様書に基づき、事業は適正に行われたと認められる。 	今後、設備の老朽化に伴い不具合発生が懸念されるため、設備業者等との連携を図り適切な保守管理に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートでの意見を取り入れ、従業員の資質の向上についての取組が行われたと認められる。 	事業開催等に係る広報について、ホームページ等を活用し、幅広く広報することにより施設利用者の増加に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料内で事業実施しており、概ね安定的な経営がなされている。 	施設の老朽化に伴い増加する維持管理費は、経常経費の節減や計画的執行に心掛け、施設の安定的な運営に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。